

【目的】我々は、人体に適合する婦人衣服の製作を目的として、婦人衣服基本形態であるベイシック形ドレスでの着用実験を行った。着用実験結果により整理したパターン各部の計測寸法と人体計測寸法との関係について考察を行い、婦人衣服のパターン製図のための基本的人体計測箇所および寸法を得ようとした。第1報では胴部パターンの製作のための各部寸法について報告を行ったが、第2報では主に袖とスカートについて報告する。

【方法】被験者は平均年齢18.7才の女子学生193名。実験期間は昭和54～56年5～6月。人体計測はJIS L0102の方法に従った。被験服のパターン製作はFIT方式による。パターンに人体計測寸法をそのまま使用した箇所は、袖丈，スカート丈である。袖幅には上腕最大囲に4cm，HIPラインには腰囲に4cmの仮定ゆとり量を加えた。袖山は胴部AH/3とした。材料トワールで被験服を製作し着用実験を行った。被験者は立位正常姿勢を保ち両上肢45前挙、側挙、後挙の動作をした。着用実験結果から得られたパターン計測寸法と人体計測寸法との関係について比較検討した。本研究では、人体計測寸法を採寸寸法、着用実験前のパターン計測寸法を元型寸法、実験後のパターン計測寸法を実際寸法と呼ぶ。

【結果】1. 袖丈，スカート丈の実際寸法と採寸寸法との間には、有意差が認められなかった。2. 仮定ゆとり量を加えた袖幅，HIPラインの実際寸法と元型寸法との間には、有意差が認められなかった。3. 袖山は、実際寸法と元型寸法との間に危険率1%で有意差が認められ実際寸法の方が大であった。袖山寸法の設定には、多くの要因が考えられるようである。